

平成31年・令和元年度（2019年度）事業報告書

特定非営利活動法人 ピーす

I 事業期間

平成31年4月1日 ～ 令和元年3月31日

II 運営方針

1. 法人の活動テーマ、パッション（情熱）、ミッション（使命）

ピーすの活動テーマ ～ えんばわ支援

『子どもの成長力を』『家族の暮らしの力を』『周囲の支援力』を“えんばわ”する

ピーすのパッション（情熱）

- ・「母親だから」と「母親だけど」のハーフ
- ・「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する集団でありたい！
- ・計算の前に「やりたい」という気持ちを大事にする人が活躍する法人でありたい

ピーすのミッション（使命）

- ・ピーすらしいプロフェッショナルで「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する
- ・ピーすで現実化されている「さりげない自己実現」を伝え、各々のチャレンジを広め、「それが当たり前」とみんなが思う社会を作る。
- ・新しいチャレンジ『障がい者と生きる家族の暮らし』の新しい形を探る

2. 平成31年・令和元年度の 事業方針

前年度（平成30年度）の未達成である目標を振り返り、原因を調査し、どう解決すれば『ピーすらしい』形になるのかを再検討した上で、具体的な活動につなげていく。特に、3つの融合を推進。

<融合①> ベテランと若手の融合

<融合②> チーム同士が、ケースを通じて支援を融合

<融合③> やる気・働きやすさ・収入アップを、支援の質の向上に融合

III 事業の成果

令和元年度は「前年度の未達成を振り返り、再検討する」として活動を開始したが、創立メンバー理事2名の退任等があったため、「新時代のピーすの基盤を作る」ことも必須となった一年であった。

3つの融合については、①は各チーム内の支援現場でさまざま進み、中堅・若手のスキルアップにつながった。②はそれぞれケースごとに開始され、十分ではないものの「支援融合の方向性」は見えて、これを深めていけば、さらに良い支援ができることを確認できた。一方③については、令和元年度の働き方改革法の施行を受けて職場環境の整備を実施したが、それ以外は進まず、逆に職員の退職が多く出て、再考が必要であるという結果となった。また事務局の立て直しは、実務を担う事務員が安定しないまま一年が過ぎ、課題解決は次年度へ持越しとなった。

その中で、良い成果なのが「ボランティア」「ぴころ利用者」「施設支援への依頼」の増加である。ピーすならではのボランティア活動は活気づき、ぴころは予算どおりの増収となった。施設支援の拡大も計画どおり進んだ。

このような流れで、2月までは「会計は補正予算どおり・翌年度人事も問題なし」で進んでいた。しかし、3月にコロナ感染拡大が起き、会計ではデイ事業・施設支援事業に大きな影響が出て、人事では複数の退職が出る事態となった。これらを受け、今後は「アフターコロナも見据えた、新時代のピーす」を意識した活動を展開する。

IV 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) チーム名 『ぴーすのぬくもり広場』

当法人の市民活動を行うチーム。令和元年度は以下のようなビジョンをもとに活動を実施した。

- ・チーム全体として、前年度までに構築された仕組みを、運用開始する。
- ・ボランティアイズムを大切に、やる気・心のある人を発掘するとともに、活躍できる場面を増やす。

チームとしては、年度当初に、前年度のボランティア登録を全面的に見直した。その際にボランティア全員への毎年登録を徹底。年度途中は、新規登録を期待できる活動参加者に声をかけ、ボランティアの総数を増やした。

また、チャットワークによるボランティアとのコミュニケーションを積極的に取り入れ、個性豊かなボランティアが、自分らしく活動に参加できるよう、活動内容の紹介や情報提供を行った。

結果、ボランティア数は、年度当初の23名から43名まで増え、活動参加数も延べ273回となった。

① 情報提供活動、その1 『メールニュース ふぁにい』

(内 容) 会員制の有料メールニュースの配信。発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、ふぁにい会員の携帯やパソコンに配信。活動全般を、ボランティアライターが行っている。

令和元年度は「配信先を整備しなおすとともに、購読者増加のための今後の展望を検討する」ことをビジョンに、活動を行った。

(実施日時) 毎週火曜日～土曜日に配信

(対象者) 障害児の保護者、支援者など。

- (実 績)
- ・配信先アドレス（購読者）に重複等が見つかったため整備を行い、正確にした。
 - ・法人職員やデイ利用者、ぴーすボランティアが無料購読できる仕組みをつくった。
 - ・ボランティアライターの集まりを2カ月に一度行い、モチベーションアップを図った。

購読者実数 134名（有料66名、無料68名）

令和元年度 新規42名、終了35名。 配信数328本。ふぁにいライター9名。

対比：前年度 実績

購読者実数 164名（有料77名、無料87名）ただし重複あり

平成30年度の 新規30名、終了7名。配信数296本。ふぁにいライター9名。

② 情報提供活動、その2 『ぴーすの広報活動』

(内 容) 法人のターゲット（障がい児の母親、20歳～60歳）に、当法人の活動内容や魅力が届くよう、さまざまなツール・方法を使い、広報活動を行っている。

令和元年度は「リーフレットに合わせたHPの内容精査する」「法人活動報告書を暑中見舞いとして使用し、広報する」をビジョンに活動を行った。

- (実 績)
- ・ホームページ3つ（法人、ふぁにい、ぽっしえ）のうち、働き方改革にあわせ『ぽっしえHP』を『求人サイト』に変更。（求人サイトを見て応募・採用となった職員がいる）
 - ・ブログ1つ（法人）、Facebookは3つ（法人、ぽっしえ、ぴーすの児童デイ）は継続。
 - ・パンフレット等は法人全体を含め11種類あるが、修正作業はあまりできなかった。
 - ・前年度の法人活動報告書は、暑中見舞いとかねて、夏に幅広く郵送をした。

③ 情報提供活動 その3 『生活支援グッズのお店ぼっしゅ』

(内 容) 支援グッズの展示・販売することで、生活を便利に・たのしくする情報を提供する事業。
コンセプトは、障害とたたかうのではなく、つきあうという観点で、ボランティアスタッフで実施し、『自然なコミュニティの場』として展開することをめざして活動。令和元年度のビジョンは「ボランティアがたのしく・やりがいを持って活動できる工夫を検討する」として活動した。

(実施場所) 事務所1Fの店舗、もしくは依頼のあった出店先

(実施日時) 火曜日～土曜日 もしくは依頼のあった日時

(対象者) 障がい児者の保護者、支援者など

(実 績) 現在のスタッフ状況では常駐スタッフを配置することができない。そこで令和元年度は「商品説明できる店舗スタッフの配置は土曜日のみ」「平日は説明なしの商品購入のみ」の体制に変更した。ビジョンに則った検討は、他の活動を優先したため、できなかった。その分、出店依頼については、すべての依頼を受けて活動を行った。内容は以下のとおり。

6/21 堺市手をつなぐ育成会、10/24 すみすみ研修、2/26 キンダーハイム

④ 啓発活動 『講師派遣』

(内 容) 障がい児子育て経験のある母親や専門的知識をもつ職員を講師として、障がい支援や啓発につながるセミナーや勉強会・講演会などに派遣する活動。令和元年度は、前年度に構築した「広報、受注のシステム」の運用開始を検討することをビジョンとした。

(実 績) 他の活動を優先したため、システム運用を検討できず、依頼のあった講演等に対応するのみとなった。

(実施回数) 14回 (小田6回、田中6回、福島1回、金井1回、ボランティア1回) 重複有り

対比：前年度実績 講師派遣数 22回

⑤ 堺市障害児等療育支援事業に付帯する 地域支援特別事業

(内 容) 堺市（子ども家庭課）の委託で、障害児等療育支援事業に付帯する事業。年20回の「あそびの場、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、あい・ふあいる活用セミナー等の事業を実施するもの。令和元年度は、ぴころを担当事業所として、就園前の親子を対象とした『おもちゃ広場』をメインに（11月から）実施した。あい・ふあいる活用セミナーは法人内事業所と連携して行った。

(実施場所) 事務所1F 交流室

(対象者) 障害児保護者

(実 績) おもちゃ広場 15回（参加延べ数 123名）、あい・ふあいるセミナー4回（参加延べ数 15名）
先輩母とのおしゃべり会1回（参加数5名） 参加延べ総数 143名

⑥ その他、市民活動

(内 容) 当法人は、他団体等とのコラボ活動として、依頼のある調査、研究、作業などへ参加・協力している。R1年度は、音楽祭やダンスイベント、外国人留学生の受け入れなどの活動をする団体に協力をした。

(2) チーム名 新規『ピーセン・ぱれっと』

令和元年度より地域活動支援センターと相談支援事業所を1つのチームにした。地域活動支援センターは児童が得意な地活としての立場で、相談支援は、長い経験をいかし堺市の障害児の相談支援を牽引する立場で、当法人が担うべき責任を意識しつつも、今チーム内に抱える問題を解決し、新しいチームを作り上げるために、「新しいチ

ームづくりを丁寧に行う」ことをビジョンに活動した。

一年を振り返ると、人材配置の問題や日々の業務に追われる状態に苦慮し、新しいチームの構築はできなかった。ただその中で、前述の「当法人が担うべき責任」と当該年度の方針にある「融合」を基礎と強く意識すると、目標だった「ぴーすらしい・新しい形」にできることは確認できた。実際の検討や実施は次年度につなげることとする。

① 地域活動支援センター事業『地域活動支援センターぱれっと』

(内 容) 堺市（障害者支援課）の委託事業。『堺市地域活動支援センター生活支援型Bタイプ』で、今期、3度目のプロポーザルの2年目。地域活動支援センターとは、自立した生活をめざし地域へ踏み出す障害者児に対し、創作又は生産活動の機会として、当事者が活動を選択し、自由に気軽に利用できる日中活動の場を提供。地域で生活するための多様なニーズに対応ができるよう、日常生活相談を行い、生きがいづくりやピア活動、社会との交流を促進できるよう、当事者及びその家族に支援を行うものである。ぱれっとが行う具体的内容は、〈日常生活支援〉として、対象者への居場所提供とよろず相談・個別相談の実施。〈生きがい仲間づくり支援〉として情報提供と自主活動の支援、〈地域関係機関との連携〉として外部団体会議への参加、〈プログラム支援〉として年間平均週2回実施。その企画内容は、次の通り。えんぱわミーティング、しゃべり場、おもちゃ図書館、マラソンクラブ。

令和元年度は、以下のビジョンをかかげ活動をした。

- ・ぴーすらしい、かつ内容の濃い活動を検討する
- ・次のプロポーザルを意識し、障害当事者の利用数を増やす取り組みを行う
- ・実際に来所する登録者の数を増やし、平均人数をアップさせる

(実施場所) 事務所1F 交流室

(実施日時) 毎週火曜日～土曜日

(対象者) ほとんど自宅で過ごしているなど地域に踏み出せていない障害者（児）、日中に福祉施設や会社に通っているが、地域で孤立・地域で生活する上で心の拠りどころがない障害者児とその家族

(実績) 具体的な活動は、センター長自身がぱれっと全体の企画に携わり、ぬくもりチームの活動と融合できるよう工夫したところ、プログラム企画はかなり進んだ。

一方、秋から交流室や隣接するぼっしえの整備を開始したが、完了にはいたらなかった。また当事者が参加する活動の構築やぴーぱれとCBぬくもりのチーム連携強化も、次年度へ持ち越しとなった。

登録者 133 名（内、令和元年度の新規 16 名）、登録者の利用延べ数 870 回。

登録者以外の利用数 674 名。利用延べ総数 1544 名。相談件数（延べ数） 228 回。

対比：前年度 実績

登録者 117 名（内、新規 42 名）、登録者の利用延べ数 65 回。

登録者以外の利用延数 151 名、利用延べ数 2259 名。相談件数（延べ数） 348 回

② 障害児相談事業・特定計画相談事業『ぴーすの支援プランセンター』

(内 容) 「障害児相談支援」及び「特定計画支援」を実施。障害児相談は、障害児通所支援を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う。特定計画支援は障害福祉サービスにおいて同様の内容を行う。

令和元年度は、以下のようなビジョンをかかげ活動をした。

- ・責任者変更後のケース対応等の安定を図る
- ・新しいチームにおける理想の利用者の層・数など、未来ビジョンを検討する

- ・モニタリング数50%を目指し（前年度42%）、赤字問題が解消するよう努力する

（実施場所） 事務所2F（事務室および相談室など）

（実施日時） 毎週月曜日～金曜日

（対象者） サービスを利用する障害児・者で、当センターと契約をされた利用者。

（実績） 新しいチームにおける理想の利用者層を鑑みた時、障害児相談事業の開始当初（平成24年度）から当事業所への利用希望が多く、3年ほどで新規を受けられない状況になった。結果、現在の利用者は、年齢が上がり、成人利用者が増えて、幼児の利用者がいなくなりつつある状況。そこで、令和元年度はこの問題に着手し、18歳以上の利用者には他事業所への移行を積極的に進めた。

このことで利用数が減る分、新しい幼児利用者と契約するという計画であったが、人員の問題で実施することはできず、契約数が減少したままの状態を年度を終えている。また、相談支援専門員である正規職員が年度途中で異動したことで、特定事業所を継続することができなくなったため、秋以降は加算を取り下げた。その減収もある。ゆえに予算についての目標も達成できなかった。

利用契約者数 障害児相談 112名 特定計画相談 14名（年度末）

年度内の新規契約0名、契約終了28名。計画作成数119件 モニタリング数580件

対比：前年度 実績

利用契約者数 障害児相談 122名 特定計画相談 31名（年度末）

年度内の新規契約 15名、契約終了6名。計画作成数 197件 モニタリング数534件

（3）チーム名 『ぴーすの児童デイ』

堺市の障がい児放課後活動を牽引してきた誇りと責任をもって、かつ、ぴーすへの信頼を具現化している事業として、さらなる質の向上をめざし、以下のデイチーム共通ビジョンのもと、活動をした。

- ・心理担当職員の知識・技術を取り入れ、根拠に基づいた支援を提供する。
- ・利用者評価の「満足度」が上がるよう、検討・工夫を行う。

心理職員による支援は開始され、十分ではないが、活用されつつある。また年度末に行った利用者評価は、今年度も高い評価をいただいた。さらに、2月より処遇改善特定加算を届け出て、3事業所で加算が開始されている。

以下は、事業所ごとの実施状況である。

① 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業 『ぴーすの児童デイぱんだ』

（内容） 主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、ぱんだは言葉の会話が可能な利用児を対象とし、平日はSSTを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む力を養う活動を行っている。令和元年度のビジョンは、以下のとおり。

- ・主任候補の正規職員が欠けた状態でのスタートとなったので、良い人材の発掘までは、現状の人員で支援の質を守られるよう活動に取り組む。
- ・施設支援チームとの連携を深め、ぱんだ利用児を保育所等訪問支援につなげ、より深い支援ができるよう環境整備を行う。
- ・利用回数80%（前年度76%）をめざす。

（実施場所） 堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-19

（実施日時） 毎週月曜日～土曜日

（対象者） 通所サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、百舌鳥支援学校低学年と、地或小中学校の児童・生徒

(実績) ビジョンに則り開始したが、主任候補のいない中での活動はリスクが高いことがわかったため、秋から法人内で人事異動を行い、職員を追加した。結果、年度末になるほど内容は安定し、新規利用者も増え始めたが、利用回数は前年より下回り、目標としていた収入は達成できなかった。
また、施設支援との連携は開始できたが、深い支援までにはいならず、次年度へ持ち越しとなった。
利用契約数 38名(年度末)。内、新規契約数 11名、契約終了数 11名。
サービス提供日数 284日、利用延べ回数 1904回(目標 2272回)

対比：前年度実績 利用契約数 39名(年度末)。内、新規契約数 9名、契約終了数 11名。 サービス提供日数 284日、利用延べ回数 2,158回。
--

② 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイあぼろ』

(内容) 主に、放課後等デイサービスの提供。あぼろは個別の介護・支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は高校生を中心に受入れて自立に向けた生活訓練を、土曜は小3から高校生までを対象に趣味・余暇の力を育む活動を行っている。令和元年度は、以下のビジョンを元に活動をした。

- ・区分1事業所として、支援者の専門性をアップし、より丁寧な支援を行なう。
- ・新責任者・主任補佐のスキルアップとともに、スキルの高い指導員を増やす。
- ・利用回数 70% (前年度 61%) を目指す。

(実施場所) 堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-22

(実施日時) 毎週月曜日～土曜日

(対象者) サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、府立支援学校高等部及び百舌鳥支援学校中学部の生徒。

(実績) 令和元年度は、児童発達支援管理責任者が新しくなり、新責任者のもとでのチーム作りをしながら、各自のスキルアップを行う予定であったが、うまく進まなかった。
また利用者の中に破壊行為の強い児童が複数いることから施設・設備への影響が大きくなったため、冬に大規模な工事を行った。その際、それら事故予防のためにも指導員のスキルアップは不可欠であることを確認。次年度へ持ち越し、法人管理の上で進めることにした。
利用回数は前年より下回り、目標収入には届かず。区分1事業所は次年度も継続が決定した。
利用契約数 23名(年度末) 内、新規契約数 1名 契約終了数 5名。
サービス提供日数 284日、利用延べ回数 1662回(目標 1995回)

対比：前年度実績 利用契約数 26名(年度末) 内、新規契約数 9名 契約終了数 9名。 サービス提供日数 283日、利用延べ回数 1,739回
--

③ 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぴころ』

(内容) 主に、児童発達支援事業の提供。ぴころは就学前を対象とし、平日は障害発見されて間がない1歳児、保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に、療育を提供した。土曜はセンター利用の子をふくめ小学2年生までを対象として、趣味・余暇の力と出会う活動を行う。

令和元年度は以下のビジョンをもとに活動を行った。

- ・事務所1階に変更し、他チーム・事業との連携を深める。
- ・施設支援チーム及びぴーセン・ぱれっとチームと連携し、保育所等訪問支援及び相談支

援につなげ、より深い支援ができるよう環境整備を行う。

- ・前年度の減収を鑑み、利用回数 60%（前年度 49%）を目指す。

（実施場所） 堺市北区百舌鳥梅町三丁 22-2-102

（実施日時） 毎週月曜日～火曜日、木曜日～土曜日

（対象者） サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、就学前の児童。

（実績） 事業所の移転は計画どおり完了。部屋自体が広くなり、活動そのものにより影響があった。また経費としても賃料削減ができた。また利用回数も目標を達成し、収入増に大きく貢献した。

施設支援チームとは 3 事業所の中で最も連携が進み、特に保育所等訪問支援と併用の利用児が増えた。反して相談支援は、ピーセン側の事情で進まなかった。

利用契約数 35 名（年度末） 内、新規契約数 18 名 契約終了数 16 名

サービス提供日数 284 日、利用延べ回数 1626 回（目標 1629 回）

対比：前年度実績

利用契約数 27 名（年度末） 内、新規契約数 8 名 契約終了数 21 名

サービス提供日数 284 日、利用延べ回数 1,331 回

（4）チーム名 『ピーすの施設支援』

平成 26 年度から受託を開始した「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」の業務の 1 つである『施設支援』と、平成 29 年度から開始した『保育所等訪問支援（ぴころでの多機能事業）』、平成 30 年度からの新規事業「障害児通所事業者育成事業」を担当するチーム。

令和元年度は、このチームによる支援のニーズが高いと判断し、職員を増員し、ピーすらしい施設支援ができるチームづくりを行うこととした。またデイぴころといっしょに使用していた電話番号を別途設置し、施設支援以外も含め「あい・すてーしょん」の代表事業所となった。

① 保育所等訪問支援事業（ピーすの児童デイぴころでの多機能）

（内容） 利用保護者の依頼で、児童の集団生活の場である園、学校、施設などに月 1、2 回程度訪問し、個別的な支援を行う。保育園、学校、施設などの職員に対する支援（間接支援）だけでなく、対象児童に対する支援（直接支援）も実施。平成 29 年度から事業設置はしていたが、利用数が少なかったところ、令和元年度の職員の増員に合わせ、本格的に開始をした。

（実施場所） 訪問先

（実施日時） 毎週月曜日～土曜日

（対象者） サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。

（実績） 年度当初の目標を「ピーす内の事業利用者を意識して、契約数 35 名を目標に増加させる」として、各チームと連携しつつ利用者を増加させたが、スタートの遅れもあり、目標数にはいたらなかった。

利用契約数 25 名（年度末）内、新規契約数 21 名 契約終了数 1 名 訪問等対応延べ数 491 回

対比：前年度実績

利用契約数 5 名（年度末）内、新規契約数 1 名 契約終了数 1 名 訪問等対応延べ数 75 回

② 堺市障害児等療育支援事業（施設支援）

（内容） 堺市（子ども家庭課）の委託事業。事業全体は、訪問や外来による療育、相談支援や保育所等の「施設」への技術指導。このチームは、その「施設」への支援を担当した。このチームの支援に対する社

会ニーズは高いと評価し、令和元年度は、職員を大幅増員して、活動した。

(実施場所) 訪問先

(実施日時) 毎週月曜日～土曜日

(対象者) 学校、保育所・幼稚園、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業所等

(実績) 一年を振り返ると、心理職員を増員したことで、アセスメントに関する依頼を多数受けられるようになった。支援自体も、社会ニーズに即したピークすならでの活動ができていると高く評価できる。また「依頼を受けて、かつ出来高制である事業形態」のため収支が不安定という問題も、この一年で、現在の人員数で対応できる件数や、年間の時期によって変わる依頼内容などの予測が立てられるようになったのは、大きな成果である。

利用施設数 74 件。対応ケース実数 259 名、対応延べ数 825 件、研修等の実施 21 回。

対比：前年度実績

利用施設数 48 件。対応ケース実数 154 名、対応延べ数 327 件、研修等の実施 10 回。

③ 堺市障害児等療育支援事業に付帯する 堺市障害児通所事業者育成事業

(内容) 平成 30 年度からの新規事業。堺市（子ども家庭課）の委託。事業者に対し、発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施するもの。具体的には、1 事業所につき年 3 回、訪問などする。また研修を 3 回実施することや、実施機関連絡会を定期的に行うことも含まれている。初年度より、行政及び利用事業者から高い評価を受け、令和元年度は 2 年目となり、一層の安定した実施ができるよう工夫することを目標に実施した。

(実施場所) 訪問先など

(実施日時) 毎週月曜日～土曜日

(対象者) 堺市に利用申込みをした事業者

(実績) 担当事業者数 13 事業所 訪問等延べ数 34 件 研修開催 3 回

対比：前年度実績

担当事業者数 11 事業所 訪問等延べ数 36 件 研修開催 3 回

(5) 法人全体

平成 26 年度より受託している堺市障害児等療育支援事業は、法人としての受託であることから、全チームでの対応を行っている。前述通り、事業自体は、訪問、外来、施設支援の 3 つの内容がある。当法人では、施設支援は「施設支援チーム」のみでの実施。訪問、外来は全チームでの実施とする。

① 堺市障害児等療育支援事業（訪問、外来）

(内容) 自宅への訪問による相談、指導。当法人の事業所での相談、指導(個別又はグループ)を行う。令和元年度は、年齢や課題によって対応する事業所を決めて実施。分担は、就学前をぴころ・ぱれっと、学齢期をピーセン・ぱれっとで行った。

(実施場所) 訪問先、当法人事業所

(実施日時) 対応事業所の営業時間

(対象者) 市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者（ただし、障害児通所支援、障害児入所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外）

(実績) 訪問 0 件 外来 351 件

V 事務局による法人運営の実施状況

平成 28 年度に掲げたピーすミッションである『ピーすのプロフェッショナル』を元に、事務局を「ピーすの信頼を支えるための『安定・明確な運営』を行うことができる『プロフェッショナル事務集団』になる」とし、平成 30 年度からは理事長自身が事務局長を兼務して立て直しをしており、前年度の上半期は、業務遂行に有効と判断して人材派遣会社を活用したが、逆効果であった。秋からは総務課長を配置する新体制をとったがうまく機能せず、立て直しの完了は次年度に持ち越しとなった。

<予算・経理>

- ・「長期借入金」を計画通りに返済する。 → 予定通りに返済。日本政策金融公庫の長期が1つ完了した。
- ・黒字 200 万円目標の予算を管理する。 → ピーセン・ぱんだ・施設支援が収入の予算額を未達成
また3月のコロナの影響をあり、赤字決算となった。

★施設支援の収入の遅れやびころ移転に係る経費などで、上半期に運転資金不足となり、新たに日本政策金融公庫から長期で、理事長から短期で借入れを行った。また理事長の給与一部も未払で決算した。

<労務・人事>

- ・昇格昇給制度を元にした「評価」の検討 → 制度をもとに採用等の対応はできたが、賞与や次年度人事の
については、評価そのものを行わなかった。
- ・表彰について永年勤続以外のものも検討 → 永年勤続以外に、2名を表彰した。
- ・職員全員の個々の状況把握等を行う為 → 予定通り実施した
春と秋の2回、理事長面談を実施
- ・退職者もふくめ職員個々の状態に応じ面談 → 予定通り実施した
- ・マンパワー不足の解決をする求人の実施 → 予定通り実施したが、それ以上の退職者があった
- ・インフルエンザ予防接種の法人負担実施 → 予定通り実施、あまり活用されず

<研修>

- ・春、秋の2回、職員研修を実施 → 予定通り実施した
- ・資格取得に意欲のある者の応援 → 該当者との相談は終了、1名は取りやめ（年度末に退職）
もう1名は、次年度から受講開始の予定

<施設・備品>

- ・携帯電話、パソコンのさらなる整備 → 予定通り実施し、携帯電話の半分は大塚商会へ移行
残りは次年度実施の予定。
- ・法人全体の施設整備 → 働き方改革を受けて、職員休憩室を設置。その他、整備の継続の
ため、用務員を雇用して安定を図ったが、年度末に用務員及び
総務事務員の退職でくずれ、新たな仕組みが必要となった。
- ・デイ送迎車、助成金を利用して取得する → 2回応募したが、審査がとらず

<コンプライアンス、リスクマネジメント>

- ・指定事業の管理チームを、安定させる → 予定通りに実行した結果、総務事務員を削減できた
- ・事故は、ぱんだ4件、あぼろ9件、びころ4件。 保育所等、あいすて、ピーセン、ぱれっとは0件。

- ・苦情は、ばんだ0件、あぼろ2件、びころ1件、保育所等1件、あいすて2件、ピーセン・ぱれっと0件

<NPO>

- ・新しい顔ぶれでの理事会を、安定させる →予定通り実施した

VI 社員総会の開催状況

第1回 通常総会

(日 時) 令和元年5月30日(金) 13時30分から15時 (場 所) ピーす交流室

(社員総数) 14名 (出席者数) 12名(うち委任状出席者7名)

(内 容) 第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度活動決算について

第3号議案 役員の選任について

報告1 令和元年度事業計画について

報告2 令和元年度活動予算について

第2回 臨時総会

(日 時) 令和元年7月16日(火) 13時30分から14時30分 (場 所) ピーす会議室

(社員総数) 12名 (出席者数) 11名(うち委任状出席者7名)

(内 容) 報告 令和元年度の正会員、令和元年7月9日からの役員体制

第1号議案 令和元年度の短期及び長期借入金について

第3回 臨時総会

(日 時) 令和元年10月28日(月) 13時30分から13時50分 (場 所) ピーす会議室

(社員総数) 13名 (出席者数) 10名(うち委任状出席者名4名)

(内 容) 第1号議案 長期借入金について

第4回 臨時総会

(日 時) 令和元年11月15日(月) 14時から14時30分 (場 所) ピーす会議室

(社員総数) 13名 (出席者数) 11名(うち委任状出席者名2名)

(内 容) 第1号議案 理事の増員について

報告 市民活動の状況について

VII 理事会その他の役員会の開催状況

第1回 理事会

(日 時) 令和元年5月14日(火) 13時30分から15時30分 (場 所) ピーす会議室

(理事総数) 5名 (出席者数) 5名(うち委任状出席者1名)

(内 容) 第1号議案 平成30年度事業報告(案)について

第2号議案 平成30年度活動決算見込みについて

第3号議案 令和元年度活動計画(案)について

第4号議案 令和元年度予算（案）について

第5号議案 令和元年度役員について

第2回 理事会

（日 時） 令和元年7月9日（火）13時30分から15時 （場 所） ひーす会議室

（理事総数）5名 （出席者数）5名

（内容） 報 告①： 出来理事、山本理事からの退任届について

紹 介①： 令和元年度 役員

第1号議案 理事長、副理事長の選出

第2号議案 外部理事・監事の職務執行に要する費用について

説 明①： 令和元年度 法人運営の事業及び職員の組織体制

第3号議案 借入金について

第3回 理事会

（日 時） 令和元年11月5日（金）14時30分から15時30分 （場 所） ひーす会議室

（出席者）8名 理事数6名 監事2名

（内容） 第1号議案 副理事長の選出について

第2号議案 令和元年度 活動状況 ～上半期の報告～

第3号議案 半期補正予算について

第4回 理事会

（日 時） 令和2年3月13日（金）13時30分から15時30分 （場 所） ひーす会議室

（出席者）8名（うち、委任状1名） 理事数6名 監事2名

（内容） 第1号議案 副理事長の退職について

第2号議案 令和2年度 人事について

第3号議案 令和2年度 事業計画案について

第4号議案 令和2年度 予算案について